

明治大学大学院経営学研究科

(経営労務プログラム)

募集のご案内

平成20年度より、明治大学大学院経営学研究科に経営労務プログラムが開設され、連合会より、同プログラムに社会保険労務士を推薦することとしております。

同プログラムへの推薦により、これまでに136名の社労士が明治大学大学院に入学し、修了した方にはMBA(経営学修士)が授与されています。

令和7年度入試におきましても、下記のとおり募集要項が定められましたので、ご案内いたします。

募集要項(要約)

1. 明治大学大学院経営学研究科(博士前期課程)概要

- (1) 大学院所在地
東京都千代田区神田駿河台1-1
・JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩3分
・東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
・都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩5分
- (2) 授業時間帯
原則、平日(月曜日～金曜日)夜間・土曜日
※平日昼間開講の講義も履修可能
- (3) 修了要件
①2年以上在学し、所定の研究指導を受けていること。
②必修10単位含む36単位以上修得していること。
③成績の平均がB(GPA2.00)以上であること。
④修士論文(又は課題研究レポート)の提出及び合格すること。
- (4) 学費等(初年度)
入学金 200,000円
授業料 560,000円
教育充実料 60,000円
その他 3,000円
合計 823,000円
- (5) その他
①明治大学大学院の募集要項は、明治大学大学院HPからダウンロードしてください。
https://www.meiji.ac.jp/dai_in/bosyuyoko-kakomon/yoko.html
②入学検定料 35,000円

2. 応募要件

以下の3つの要件すべてを満たす場合、応募することができます。

- (1) 社会保険労務士として登録していること。
- (2) 出願時までに3年以上の人事労務管理に関する実務経験を有する者であること。
- (3) 明治大学大学院に入学する時点で、22歳以上であること。

3. 募集期間

令和6年7月22日(月)から令和6年9月2日(月)

4. 入試説明会

令和6年7月19日に実施した入試説明会の動画を連合会ホームページ会員ページにて配信いたします。入学を検討中の方はもちろん、これから検討したいという方もご視聴ください。

- (1) 配信期間（予定）
令和6年7月31日(水)～令和6年9月2日(月)
- (2) 説明会内容（予定）
 - ①全国社会保険労務士会連合会からの挨拶
 - ②明治大学大学院経営学研究科長からの挨拶
 - ③経営労務プログラムの入試・カリキュラムについて
 - ④人事労務系教員紹介
 - ⑤公開講義の案内
 - ⑥グローバルフロントの案内

5. 提出書類

- (1) 職務経歴書
 - ① 所定の様式を使用してください。
 - ② 所定の様式は、連合会ホームページの会員ページ お知らせ「令和7年度明治大学大学院経営学研究科（経営労務プログラム）募集及び入試説明会動画のご案内」よりダウンロードできます。
なお、A4版でプリントアウトし、提出してください。
- (2) 課題レポート
 - ①テーマ：下記1および2のいずれかから1つを選択してください。
 1. 「有期雇用労働者」に関する労務管理のあり方について、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。
 2. 近年、新入社員の早期退職が目立っています。
このような状況下で、有望な人材をつなぎとめるための労務管理上の取り組みについて、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。
 - ②文字数：3,000字程度（2,700字～3,300字）
※句読点は文字数にカウントしてください。
※参考文献は必ず明記してください。なお、文末に参考文献を列記する場合、文字数のカウント外としてください（文末に文字数を明記してください）。
 - ③提出形式：パソコンで作成し、A4版・縦方向、横書でプリントアウトし、提出してください。
 - ④その他：レポートは、1行目に所属会及び氏名、2行目に選択したテーマ、その後1行あけて、4行目から本文を書き始めてください。
- (3) 志望理由書（令和6年度入試より追加）
 - ①明治大学大学院経営学研究科において、研究したいテーマやそのテーマを選んだ理由を明確に示してください。
 - ②文字数：1,000字以内
※句読点は文字数にカウントしてください。
※文末に文字数を明記してください。
 - ③提出形式：パソコンで作成し、A4版・縦方向、横書でプリントアウトし、提出してください。
※右上に氏名を記載してください。

6. 書類提出先

所属の都道府県社会保険労務士会

7. 提出方法

- (1) 所属の都道府県社会保険労務士会に持参

各都道府県社会保険労務士会の業務時間内に持参してください。

(2) 所属の都道府県社会保険労務士会に郵送

特定記録郵便もしくは簡易書留扱いで郵送してください。

令和6年9月2日(月)必着です。

※提出書類に不備があった場合は受け付けられません。

8. 連合会における推薦者の決定

- (1) 都道府県社会保険労務士会会長の推薦に基づき、連合会に設置された推薦委員会において、提出書類を審査のうえ決定されます。
- (2) 推薦に関する結果は、連合会から直接応募者に通知します。
- (3) 推薦者の決定に関する照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

9. 出 願

- (1) 連合会において推薦が決定した場合、別途、明治大学大学院に出願していただくこととなります。
- (2) 明治大学大学院への出願期間は、令和6年11月29日(金)～令和6年12月4日(水)となります。

10. 明治大学大学院における合格者の決定

- (1) 面接試験が明治大学大学院において行われます。
- (2) 面接試験日は令和7年2月20日(木)、合格者の決定日は令和7年2月22日(土)です。詳細は明治大学大学院経営学研究科の募集要項をご確認ください。
- (3) 合格に関する通知は、明治大学大学院から直接合格者に行われます。

お問い合わせ先 全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構 TEL 03-6225-4870

社労士院生の研究活動に対するサポート体制

—教育補助講師による研究支援体制—

【入試説明会における明治大学大学院経営学研究科資料より抜粋】

経営学研究科に入学した現役社労士は、2年間の研究活動を通じて修士論文または課題研究レポートをまとめて提出しなければなりません。実務志向の考え方を学術研究志向に転換させるのは、誰でも大変に辛いことです。経営労務プログラムは、修士論文を作成する過程において現役社労士が直面する困難を想定し社労士の研究活動をサポートするための教育補助講師体制を整えています。

1. 授業補助
2. 教材作成
3. 授業のフォローアップ

担当教員の指示に従って、授業のフォローアップを行います。このフォローアップとは、やむをえない事情で授業を欠席した院生に対し、教材を配布したり、授業の概要と要点について解説したり、また、必要な場合には、必読すべき文献を紹介します。

4. 学習への支援・指導

担当教員の指示に従って、院生個人の自学・自習に対する支援と指導を行います。この場合の“支援”とは、書誌の利用法、文献検索法、図書館活用法、研究に必要な文献収集、情報収集に関わるものを指しています。また、この場合の“指導”とは、修士論文執筆に必要な「執筆要領」に関わる助言、場合によっては、修士論文作成上の注意などを指しています。

〈 科目等履修生制度・教育補助講師等に
関する問い合わせ先 〉

明治大学大学院経営学研究科

東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL: 03-3296-4705

「人間である職業人」を育成する経営学

山崎 憲
(明治大学経営学部准教授)



大学院の選択でなぜ明治大学大学院なのか。そのことを紐解いてみましょう。経営学研究科の設置は1959年です。それをさかのぼること6年前。1953年に経営学部はできました。1949年に日本ではじめて経営学部を置いた神戸大学につぐ、日本で2番目、私立大学では最初です。早稲田大学や慶應義塾大学には経営学部がありません。のちに総長となる初代経営学部長、佐々木吉郎氏は1958年の経営学部の葉で「経営教育とともに」と題する文を寄せています。そこから抜粋してみましょう。

「経営教育は、企業経営に携わる人間の育成を目的とするのである。それは、職業教育なのであるけれども、単なる職業人をつくるのではない。人間である職業人をつくることを目的とするのである」

なぜ人間を強調するのか。それは次の理由によります。

「現在の代表的な企業経営は、多数の人びとが集まり、分業に基づく協力関係によってつくりあげられている。企業経営は、そのような、経済的で社会的な組織体である。人びとは、この組織体に編入されて、部分仕事に携わる職業人として仕事をし、かつ生きるのである。そこで、この組織がうまくいかなければならない。ということは、何よりもまず人間関係がうまくいかなければならないことを意味することになる」

そのうえであらためて、「人間である職業人」について次のように語ります。

「個性をもった人格であり、職業人であることによって、組織ははじめて、組織として機能することができる。これをわれわれの生活からみれば、組織をとおして生きねばならない人間は、職業をとおして人間を生き、人間において職業に生きることになる」

学部設立の趣旨である「人間である職業人を育成する」ことは経営学研究科にも引き継がれています。そしてこれこそが西の神戸大学と東の明治大学が並び立つ大きな特徴となっているものです。大学院はどこも同じではありません。

「人間である職業人」ということを仕事として考えれば、社労士のみなさんはまさにそのことに日々向き合っていることでしょう。大企業であれ、中小零細企業であれ、そこにあるのは人間関係です。採

用や退職、評価制度、賃金制度、就業規則の作成。ほとんどの場面で人間関係が登場します。企業がどのような戦略をもつのかとか、その戦略にあわせてどのような事業計画をつくって、そこにあうような人員計画をどのようにつくるのか。こうしたことも組織のなかの人間関係が機能しなければうまくはいかないことは何度も経験してきたことかと思えます。労使紛争の解決を担う特定社会保険労務士としての活動も同じようなことでしょう。

大学院での学びは、こうした職務上の問題を解決する直接的な方法を導き出すことには必ずしもつながらないかもしれません。ここで大学院の学びについて説明しておきましょう。まず必要なことは「経営学」についての基礎知識です。明治大学の教員が執筆した『フレッシュマンのためのガイドブック 経営学への扉 第5版』（白桃書房）を手にして、一読しておいてください。そのうえでわからないことや難しいことがあれば、各章にのっている参考文献も紐解いてください。会社とは何か、ということから、組織、経営理念といったような経営学の全般的な知識を網羅しています。ここで、どのような分野であっても「人間である職業人」の姿があることに気が付くことでしょう。

こうした基礎的な知識の上に自分の研究を積み重ねていくのが大学院での学びとなります。大学院に入学してすぐに2年生が修士論文の途中経過を報告する会が開かれます。ここで新入生が気づかされるのは、たくさんの論文を院生が自主的に調べてきたことです。自分の研究はそうしたたくさんの先達の研究蓄積が欠かせません。よりくわしくいえば、こうした研究蓄積が自分の研究の8割から9割を占めることになります。ですから、入学してからたくさんの時間を文献の収集や吟味にあてることになります。最初は漠然としていた研究テーマはこの段階を経ることでだんだんと具体的に、そして的が絞れたものになっていくわけです。同時に、修了に必要な単位を取得するために、少なくない授業に出席して、課題をこなしていかなければなりません。

大学院の2年間はほんとうにあつという間に過ぎていきます。ぜひとも大学院進学に挑戦して、「人間である職業人」の育成という特徴に触れてみてください。

Profile 2010年から2017年まで中央大学法学部兼任講師。1967年生まれ。博士（経営学）。2003年から2006年に外務省専門調査員として在デトロイト日本国総領事館に赴任。著書に『働くことを問い直す』（岩波書店、2014年）、『デトロイトウェイの破綻—日米自動車産業の明暗』（旬報社、2010年）、『フレキシブル人事の失敗—日本とアメリカの経験』（黒田兼一の共著、旬報社、2012年）、『仕事と暮らしを取りもどす—社会正義のアメリカ』（遠藤公嗣、筒井美紀との共著、岩波書店、2012年）ほか。

大学院における 研究成果と社労士業務

日隈 久美子
(東京会)



1. 入学の経緯

いつかは大学院で学びなおして、学位を取りたい。仕事における視野も広めたい。そんな漠然とした望みを抱えつつ、仕事と育児の両立の日々を送っていました。そんな中でも自己研鑽として社労士会や外部の研修などにはたびたび参加していました。しかし、勉強すればするほど、大学院で体系立てて勉強をし、その先の研究をしたいという気持ちが強くなっていきました。そして、子どもが独立したのをきっかけに、大学院進学を決意し、経営労務プログラムへの応募にチャレンジしました。募集要項を見たときには、既に書類提出締め切りの10日前で、そこから慌てて職務経歴書と3,000字の課題レポートを書き上げ、締め切り当日にすべりこみで提出したことが今では懐かしく思えます。

2. 大学院生活と研究成果（修士論文）の概要

2022年4月に入学してからは怒涛の毎日を送っていました。特にM1（修士1年生）のときには、週3日は仕事を17:00で切り上げて18:00～21:30の授業、土曜日にも9:00～15:10の授業を受け、必要取得単位数36単位中、30単位を取りました。授業の予習と自分の発表担当の資料作りであっという間に1年が過ぎました。しかし、修了するには修士論文の提出が必須ですので、同時に研究テーマを何にするかに頭を悩ませた1年でもありました。やっと研究テーマが決まったのがM1の11月。テーマは「医師の働き方改革を一層推進するための要素を探る一考察～組織マネジメントの観点から～」にしました。

推薦が通ったあと提出した当初の研究計画書はこのテーマでしたが、授業を受けているうちにいろいろ興味がわいてきて、テーマ決めに迷った時期がありました。しかし、2014年から医療労務管理アドバイザーとして多くの医療機関に労働環境改善のアドバイスをしてきたことや、2024年4月から医師の時間外労働の上限規制が始まる直前に入学できたこと

もあり、自分のやってきたことの集大成として、研究計画書に則ったテーマで論文にまとめようと思ひなりました。

論文を書くにあたって、指導教諭の早川佐知子先生をはじめ、いろんな先生方から時に厳しく、時に温かくご指導いただきながら、なんとか規定の文字数以上のものが書けました。医師の働き方改革がいまだ道半ばであり、遅々として進まない現状をどう打開し推進していくか。そのための4つの要素（①慢性的な医師不足、特に診療科偏在問題の解消、②病院が適切な労務管理を行っていくこと、③医師の労働者性認識とプロフェッショナリズムの均衡の保持、④組織の脆弱さからトップの方針が部下まで伝わらず、組織が一丸となって動けないことからの脱却）を数々の先行研究レビューと数名の医師の聞き取り調査から提示しました。そしてその要素に基づいた実務的インプリケーションとして具体策をいくつか提示しました。

3. 大学院修了が社労士業務に及ぼした効果

明治大学大学院経営学研究科では、さまざまな授業に参加し、教授と学生が一つのテーマについて時間いっぱい議論を交わしていきます。その中で多様な考え方や価値観を認めつつ、自分の主張を述べていくという経験を積むことで、実務の考え方にアカデミックな視点を加えることが身につきました。仕事面でもより多角的な方面からアプローチができるようになったと思います。最後に、大学院というサードプレイスで、安心して楽しく勉強や研究に取り組めたこと、そこで得たかけがえのない仲間や彼らと過ごした笑顔の絶えない時間は私の一生の財産となりました。この財産をもとにさらに高みを目指して、これからも精進していきます。

Profile 1993年大学卒業後、航空会社に入社。2年半勤務したのち、退職し、9年間専業主婦を経験。2004年社労士試験合格。都内2か所の社労士事務所に勤務したのち、独立し、2009年ひのくま社会保険労務士事務所を開設。2019年とろき社会保険労務士法人代表社員に就任。2024年明治大学大学院経営学研究科前期博士課程修了。附帯資格として特定社会保険労務士。医療労務コンサルタント。MBA（経営学修士）。